

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2006-256580(P2006-256580A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-80547(P2005-80547)

【国際特許分類】

B 6 2 D 5/04 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 5/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月20日(2007.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体フレームの中央部にエンジン及び変速機からなるパワーユニットを搭載し、前記エンジンの上方にシート、このシートの下方にステップフロアを備え、前記車体フレームに設けたスイング軸に前輪用サスペンションアームを上下スイング自在に取付け、このサスペンションアームの先端にナックルを連結し、このナックルで前輪を回転自在に支持し、前記前輪を操舵するステアリングシャフトの上部にバーハンドルを設け、前記ステアリングシャフトに電動パワーステアリング装置を備える不整地走行車両において、

前記ステアリングシャフトの先端にピニオンを設け、このピニオンに噛み合うラックを前記車体フレームの内側に配置したことを特徴とする電動パワーステアリング装置を備える不整地走行車両。

【請求項2】

前記ラックの両端部であって前記ナックルに渡したロッドの内側端部と連結するラックエンドを、前記サスペンションアームのスイング軸の近傍に配置したことを特徴とする請求項1記載の電動パワーステアリング装置を備える不整地走行車両。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1に係る発明は、車体フレームの中央部にエンジン及び変速機からなるパワーユニットを搭載し、エンジンの上方にシート、このシートの下方にステップフロアを備え、車体フレームに設けたスイング軸に前輪用サスペンションアームを上下スイング自在に取付け、このサスペンションアームの先端にナックルを連結し、このナックルで前輪を回転自在に支持し、前輪を操舵するステアリングシャフトの上部にバーハンドルを設け、ステアリングシャフトに電動パワーステアリング装置を備える不整地走行車両において、ステアリングシャフトの先端にピニオンを設け、このピニオンに噛み合うラックを車体フレームの内側に配置したことを特徴とする。